



Australian Government

Department of Agriculture  
and Water Resources



2016年  
6月  
Japanese

# 商用船に対するオーストラリア のバイオセキュリティ要件の チェックリスト

貴社の船がオーストラリアのバイオセキュリティ要件を確実に満たすようにすることは、害虫や疾病の侵入と蔓延を最小限に抑えるための最善の方法です。

## 到着の準備

### 事務所で

正確な到着前レポート (PAR)、バラスト水レポート、および初回入国地点以外から入国する申請を提出してください。

衛生証明書、廃棄物の除去、乗務員の変更、または海岸地域検査などのサービスの申請を提出してください。

省の指示を理解し、それに従う

関連する船舶書類を審査できることを確認する

バイオセキュリティの要件を乗務員と乗客に伝える

状況に変更があった場合、できるだけ早く当省まで報告しなければなりません。

このチェックリストは、船の運航者がオーストラリアのバイオセキュリティ要件を遵守するうえで役立つ1つのツールにすぎません。詳細な情報は次をご覧ください：

[agriculture.gov.au/biosecurity/avm/vessels](http://agriculture.gov.au/biosecurity/avm/vessels)



## 到着の準備

### デッキで

上部構造、デッキ、および貨物エリアを検査して、昆虫、害虫、または水たまりがないことを確認する

デッキおよび貨物エリアに、穀物、種子、またはその他の有機物質がないことを確認する

すべての廃棄物が、動物や鳥が近付くことができないごみ入れまたは廃棄室に収められており、昆虫や害虫がないことを確認する

調理室と貯蔵室が清潔で、昆虫や害虫がないことを確認する

船上でペットが格納されていること、室内に植物が収納されている場合は開いた窓から離れていることを確認する

状況に変更があった場合、できるだけ早く当省まで報告しなければなりません。



農業・水資源省  
オーストラリア国内 1300 004 605  
オーストラリア国外 +61 8 8201 6185



[maritimenc@agriculture.gov.au](mailto:maritimenc@agriculture.gov.au)  
[agriculture.gov.au/biosecurity/avm/vessels](http://agriculture.gov.au/biosecurity/avm/vessels)